



愛媛県報

発行 愛媛県

印刷 岡田印刷株式会社

平成18年3月3日金曜日 第1739号

◇ 目 次 ◇

指定医療機関の廃止.....	135
医療機関の指定.....	135
新たな土地改良事業の施行の関係書類の縦覧（4件）.....	135
県営土地改良事業の事業変更契約書の縦覧（2件）.....	136
市営土地改良事業の施行の関係書類の縦覧.....	136
生産出荷近代化計画の概要.....	136
保安林の指定の解除.....	152
林業用種苗生産事業者の登録の抹消.....	152
林業用種苗生産事業者の登録の失効.....	153
道路の区域変更（県道壬生川新居浜野田線）.....	153
道路の供用開始（県道多喜浜泉川線）.....	154
道路の区域変更（一般国道319号）.....	154
道路の供用開始（"）.....	154
道路の区域変更（一般国道319号）.....	154
道路の供用開始（"）.....	155
道路の区域変更（一般国道317号）.....	155
道路の区域変更（県道松山港内宮線外）.....	155
道路の区域変更（一般国道378号）.....	155
道路の供用開始（県道大茅辰ノ口線）.....	156
道路の供用開始（県道広見吉田線）.....	156
道路の供用開始（一般国道320号）.....	156
開発行為に関する工事の完了.....	156

公 告

特定非営利活動法人の設立の認証の申請の公告（2件）.....	157
技能検定の実施.....	157

雑 報

環境影響評価方法書について.....	159
--------------------	-----

告 示

○愛媛県告示第284号

結核予防法（昭和26年法律第96号）第36条第1項の規定により指定した次の指定医療機関は、廃止年月日欄に掲げる日に廃止されたので、同項の規定による指定医療機関の指定の効力は、同日をもって消滅した。

平成18年3月3日

愛媛県知事 加戸守行

指 定 番 号	開 設 者 の 氏 名 又 は 名 称	名 称	所 在 地	廃 止 年 月 日
2532	越 智 隆 明	おち内科循環器科	伊予郡松前町大字大溝508-12	平成17年12月31日

○愛媛県告示第285号

結核予防法（昭和26年法律第96号）第36条第1項の規定により、次のとおり医療機関を指定した。

平成18年3月3日

愛媛県知事 加戸守行

指 定 番 号	開 設 者 の 氏 名 又 は 名 称	名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
2740	医療法人おち内科循環器科	おち内科循環器科	伊予郡松前町大字大溝508-12	平成18年2月6日
2741	村 上 修 一	村上歯科医院	今治市大西町脇甲829-1	平成18年2月13日
10647	株式会社メディコ・二十	メディコ21薬局・重信店	東温市野田三丁目1-13	平成18年2月7日
10648	株式会社フロンティア	ワタキュー薬局ミルクの里店	西予市野村町野村9-2-2	平成18年2月9日

○愛媛県告示第286号

四国中央市三島土地改良区から認可申請のあった新たな土地改良事業（県単独補助土地改良事業（かんがい排水）・豊田西地区）の施行は、適当と認められるので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第8条第6項の規定により、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

平成18年3月3日

愛媛県知事 加戸守行

1 縦覧に供すべき書類の名称

- (1) 新規土地改良事業（県単独補助土地改良事業（かんがい排水）・豊田西地区）計画書の写し
- (2) 四国中央市三島土地改良区定款の写し

2 縦覧期間

平成18年3月6日から4月3日まで

3 縦覧場所

四国中央市役所

○愛媛県告示第287号

土居町土居土地改良区から認可申請のあった新たな土地改良事業（県単独補助土地改良事業（農道）・平坂地区）の施行は、適当と認められるので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第8条第6項の規定により、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

平成18年3月3日

愛媛県知事 加戸守行

1 縦覧に供すべき書類の名称

- (1) 新規土地改良事業（県単独補助土地改良事業（農道）・平坂地区）計画書の写し
- (2) 土居町土居土地改良区定款の写し

2 縦覧期間

平成18年3月6日から4月3日まで

3 縦覧場所

四国中央市役所土居総合支所

○愛媛県告示第288号

四国中央市三島土地改良区から認可申請のあった新たな土地改良事業（県単独補助土地改良事業（農道）・原口地区）の施行は、適当と認められるので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第8条第6項の規定により、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

平成18年3月3日

愛媛県知事 加戸守行

- 1 縦覧に供すべき書類の名称
 - (1) 新規土地改良事業（県単独補助土地改良事業（農道）・原口地区）計画書の写し
 - (2) 四国中央市三島土地改良区定款の写し
- 2 縦覧期間
平成18年3月6日から4月3日まで
- 3 縦覧場所
四国中央市役所

○愛媛県告示第289号

四国中央市三島土地改良区から認可申請のあった新たな土地改良事業（県単独補助土地改良事業（農道）・西原地区）の施行は、適当と認められるので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第8条第6項の規定により、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

平成18年3月3日

愛媛県知事 加戸守行

- 1 縦覧に供すべき書類の名称
 - (1) 新規土地改良事業（県単独補助土地改良事業（農道）・西原地区）計画書の写し
 - (2) 四国中央市三島土地改良区定款の写し
- 2 縦覧期間
平成18年3月6日から4月3日まで
- 3 縦覧場所
四国中央市役所

○愛媛県告示第290号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、四国中央市土居町小林地域に係る県営土地改良事業計画を変更したので、同条第6項において準用する同法第87条第5項の規定により、次のとおり土地改良事業変更計画書の写しを縦覧に供する。

平成18年3月3日

愛媛県知事 加戸守行

○愛媛県告示第293号

野菜生産出荷安定法（昭和41年法律第103号）第8条第1項の規定により、野菜指定産地における生産出荷近代化計画の概要を次のとおり公表する。

平成18年3月3日

愛媛県知事 加戸守行

- 1 (1) 生産出荷近代化計画樹立地域

- 1 縦覧に供すべき書類の名称
県営土地改良事業（ため池等整備事業・尾山地区）変更計画書の写し
- 2 縦覧期間
平成18年3月6日から4月3日まで
- 3 縦覧場所
四国中央市役所土居総合支所

○愛媛県告示第291号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、今治市菊間町佐方地域に係る県営土地改良事業計画を変更したので、同条第6項において準用する同法第87条第5項の規定により、次のとおり土地改良事業変更計画書の写しを縦覧に供する。

平成18年3月3日

愛媛県知事 加戸守行

- 1 縦覧に供すべき書類の名称
県営土地改良事業（ため池等整備事業・数根尾地区）変更計画書の写し
- 2 縦覧期間
平成18年3月6日から4月3日まで
- 3 縦覧場所
今治市役所菊間支所

○愛媛県告示第292号

伊予市から協議のあった市営土地改良事業（ため池等整備事業・米湊新池地区）の施行は、適当と認められるので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の2第5項において準用する同法第8条第6項の規定により、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

平成18年3月3日

愛媛県知事 加戸守行

- 1 縦覧に供すべき書類の名称
 - (1) 市営土地改良事業（ため池等整備事業・米湊新池地区）計画書の写し
 - (2) 伊予市営土地改良事業等の経費の分担金等徴収に関する条例の写し
- 2 縦覧期間
平成18年3月6日から4月3日まで
- 3 縦覧場所
伊予市役所

野菜指定産地	野菜指定産地の区域	指定野菜の種類	指 定 年 月 日
肱 川	松山市、大洲市 伊予市、砥部町 内子町	夏秋きゅうり	昭和53年6月26日

(2) 生産出荷近代化計画の概要

ア 生産出荷近代化計画に関する基本的な構想

(ア) 生産に関する事項

現在（平成16年をいう。以下同じ。）、作付面積は75.2ヘクタール、生産量は2,386トンであるが、目標年次（平成21年をいう。以下同じ。）には、作付面積を現在と同じく75.2ヘクタール、生産量を2,577トンに拡大する計画である。

(イ) 出荷に関する事項

現在の出荷量は1,967トンで、京阪神、四国市場へ出荷しているが、目標年次には出荷量2,145トンと増加し、現在と同じく京阪神、四国市場へ出荷する計画である。

(ウ) 生産の近代化に関する事項

他作物からの転換や新規栽培者の掘起し、積極的な作付けの誘導等により作付面積を維持するとともに、地域適作を考慮した有望品種の研究・導入や栽培技術の向上等により生産性の向上に努める。

(エ) 出荷の近代化に関する事項

共同出荷体制による集配送、包装、保管調整機能などの施設の充実を図り、京阪神市場を中心とした計画的な出荷に努めるとともに、有利販売を行うため、地産地消も考慮した流通に取り組む。

イ 市町別及び年次別生産出荷計画

市町別	区 分	作付面積 (ヘクタール)	生産数量 (トン)	出荷数量 (トン)	内 訳	
					生食用 (トン)	加工用 (トン)
松山市	現 在	25.0	737	539	539	0
	目標年次	25.0	804	540	540	0
大洲市	現 在	26.6	827	713	713	0
	目標年次	26.6	827	750	750	0
伊予市	現 在	3.0	113	96	96	0
	目標年次	2.2	200	200	200	0
砥部町	現 在	3.9	86	61	61	0
	目標年次	3.9	86	60	60	0
内子町	現 在	16.7	623	558	558	0
	目標年次	17.5	660	595	595	0
計	現 在	75.2	2,386	1,967	1,967	0
	目標年次	75.2	2,577	2,145	2,145	0

ウ 生産出荷近代化施設導入事業計画

項目 事業	施設名	事業箇所	受益戸数及び面積		事業量	関係農業協同組合
			戸数 (戸)	面積 (ヘクタール)		
なし						

2(1) 生産出荷近代化計画樹立地域

野菜指定産地	野菜指定産地の区域	指定野菜の種類	指 定 年 月 日
今 治	今治市	夏秋きゅうり	昭和41年8月18日

(2) 生産出荷近代化計画の概要

ア 生産出荷近代化計画に関する基本的な構想

(ア) 生産に関する事項

現在、作付面積は37.8ヘクタール、生産量は742トンであるが、目標年次には、作付面積を38.0ヘクタール、生産量を760トンに拡大する計画である。

(イ) 出荷に関する事項

現在の出荷量は617トンで、京阪神、四国市場へ出荷しているが、目標年次には出荷量650トンと増加し、現在と同じく京阪神、四国市場へ出荷する計画である。

(ウ) 生産の近代化に関する事項

担い手の育成や既存農家の規模拡大に努めるとともに、減農薬や有機栽培などの安全・安心農産物の消費者への提供等により価格安定を図り、産地の維持拡大に努める。

(エ) 出荷の近代化に関する事項

集出荷施設の効率的な利用を図るとともに出荷規格の簡素化や安定生産指導の徹底に努め、計画的な出荷を推進する。

イ 市町別及び年次別生産出荷計画

市町別	区分	作付面積 (ヘクタール)	生産数量 (トン)	出荷数量 (トン)	内 訳	
					生食用 (トン)	加工用 (トン)
今治市	現在	37.8	742	617	617	0
	目標年次	38.0	760	650	650	0

ウ 生産出荷近代化施設導入事業計画

項目 事業	施設名	事業箇所	受益戸数及び面積		事業量	関係農業協同組合
			戸数 (戸)	面積 (ヘクタール)		
補助事業	選果機(夏秋きゅうり、冬春きゅうり)	今治市	100	12.8	一式	越智今治農業協同組合

3(1) 生産出荷近代化計画樹立地域

野菜指定産地	野菜指定産地の区域	指定野菜の種類	指定年月日
周 桑	西条市	夏秋きゅうり	昭和58年1月26日

(2) 生産出荷近代化計画の概要

ア 生産出荷近代化計画に関する基本的な構想

(ア) 生産に関する事項

現在、作付面積は32.0ヘクタール、生産量は1,242トンであるが、目標年次には、作付面積を35.0ヘクタール、生産量を1,500トンに拡大する計画である。

(イ) 出荷に関する事項

現在の出荷量は1,073トンで、京阪神、四国市場へ出荷している。目標年次には現在と同じく出荷量1,073トン、京阪神、四国市場へ出荷する計画である。

(ウ) 生産の近代化に関する事項

労働力の維持や認定農業者の育成を図るとともに、減農薬栽培の推進、有望品種の研究・導入により消費者ニーズに対応した野菜の安定生産に取り組む。

(エ) 出荷の近代化に関する事項

消費者の求める安全安心志向にこたえるため栽培履歴の標示等に取り組むとともに、契約取引等、多様な流通チャネルの開拓を図る。

イ 市町別及び年次別生産出荷計画

市町別	区分	作付面積 (ヘクタール)	生産数量 (トン)	出荷数量 (トン)	内 訳	
					生食用 (トン)	加工用 (トン)
西条市	現在	32.0	1,242	1,073	1,049	24
	目標年次	35.0	1,500	1,073	1,049	24

ウ 生産出荷近代化施設導入事業計画

項目 事業	施設名	事業箇所	受益戸数及び面積		事業量	関係農業協同組合
			戸数 (戸)	面積 (ヘクタール)		
なし						

4(1) 生産出荷近代化計画樹立地域

野菜指定産地	野菜指定産地の区域	指定野菜の種類	指定年月日
東宇和	西予市、松野町 鬼北町	夏秋きゅうり	昭和51年6月15日

(2) 生産出荷近代化計画の概要

ア 生産出荷近代化計画に関する基本的な構想

(ア) 生産に関する事項

現在、作付面積は49.1ヘクタール、生産量は1,664トンであるが、目標年次には、作付面積が43.2ヘクタールと減るものの、生産量を1,665トンとほぼ現状を維持する計画である。

(イ) 出荷に関する事項

現在の出荷量は1,532トンで、京阪神市場へ出荷しているが、目標年次には出荷量1,616トンと増加し、現在と同じく京阪神市場へ出荷する計画である。

(ロ) 生産の近代化に関する事項

既存のきゅうりヘルパー組合の活動促進により労働力の確保や認定農業者の育成を図るとともに、減農薬栽培の推進、養液土耕栽培システムの導入より品質の向上と草勢の維持を図ることで収量・品質を確保し、産地の振興に取り組む。

(ハ) 出荷の近代化に関する事項

計画的な共同出荷を行うとともに、消費者の安全・安心農産物を求める指向への対応としてエコえひめの生産拡大と価格安定のための契約取引の強化を進める。

イ 市町別及び年次別生産出荷計画

市町別	区分	作付面積 (ヘクタール)	生産数量 (トン)	出荷数量 (トン)	内 訳	
					生食用 (トン)	加工用 (トン)
西予市	現在	37.9	1,359	1,264	1,264	0
	目標年次	32.0	1,360	1,348	1,348	0
松野町	現在	2.9	73	60	60	0
	目標年次	2.9	73	60	60	0
鬼北町	現在	8.3	232	208	208	0
	目標年次	8.3	232	208	208	0
計	現在	49.1	1,664	1,532	1,532	0
	目標年次	43.2	1,665	1,616	1,616	0

ウ 生産出荷近代化施設導入事業計画

項目 事業	施設名	事業箇所	受益戸数及び面積		事業量	関係農業協同組合
			戸数 (戸)	面積 (ヘクタール)		
補助事業	選果機	西予市	135	28	一式	東宇和農業協同組合
	低コスト耐候性ハウス	松野町	1	0.1		えひめ南農業協同組合
	低コスト耐候性ハウス	鬼北町	2	0.2		えひめ南農業協同組合

5(1) 生産出荷近代化計画樹立地域

野菜指定産地	野菜指定産地の区域	指定野菜の種類	指 定 年 月 日
周 桑	今治市、西条市	冬春きゅうり	昭和42年6月19日

(2) 生産出荷近代化計画の概要

ア 生産出荷近代化計画に関する基本的な構想

(ア) 生産に関する事項

現在、作付面積は17.6ヘクタール、生産量は2,798トンであるが、目標年次には、作付面積を16.8ヘクタール、生産量を2,654トンにする計画である。

(イ) 出荷に関する事項

現在の出荷量は2,471トンで、京阪神、四国市場へ出荷しているが、目標年次には出荷量1,990トン、現在と同じく京阪神、四国市場へ出荷する計画である。

(ウ) 生産の近代化に関する事項

労働力の維持や認定農業者の育成を図るとともに、減農薬栽培の推進、有望品種の研究・導入により消費者ニーズに対応した野菜の安定生産に取り組む。

(エ) 出荷の近代化に関する事項

消費者の求める安全・安心指向に応えるための栽培履歴の標示などの取組みを進めるとともに、契約取引等、多様な流通チャンネルの開拓を図る。

イ 市町別及び年次別生産出荷計画

市町別	区 分	作付面積 (ヘクタール)	生産数量 (トン)	出荷数量 (トン)	内 訳	
					生食用 (トン)	加工用 (トン)
今治市	現 在	4.4	309	272	272	0
	目標年次	4.8	384	290	290	0
西条市	現 在	13.2	2,489	2,346	2,199	147
	目標年次	12.0	2,270	1,700	1,700	0
計	現 在	17.6	2,798	2,618	2,474	147
	目標年次	16.8	2,654	1,990	1,990	0

ウ 生産出荷近代化施設導入事業計画

項目 事業	施設名	事業箇所	受益戸数及び面積		事業量	関係農業協同組合
			戸数 (戸)	面積 (ヘクタール)		
補助事業	選果機(夏秋きゅうり・冬春きゅうり)	今治市	100	12.8	一式	越智今治農業協同組合

6(1) 生産出荷近代化計画樹立地域

野菜指定産地	野菜指定産地の区域	指定野菜の種類	指 定 年 月 日
肱 川	大洲市、西予市内子町	冬春きゅうり	平成16年2月18日

(2) 生産出荷近代化計画の概要

ア 生産出荷近代化計画に関する基本的な構想

(ア) 生産に関する事項

現在、作付面積は14.3ヘクタール、生産量は931トンであるが、目標年次には、作付面積を14.3ヘクタール、生産量を960トンとほぼ現状を維持する計画である。

(イ) 出荷に関する事項

現在の出荷量は863トンで、京阪神、四国市場へ出荷しているが、目標年次には出荷量919トンと増加し、現在と

同じく京阪神、四国市場へ出荷する計画である。

(ウ) 生産の近代化に関する事項

農作業の効率化、規模拡大の条件を整えるとともに、認定農業者の育成を図るため、既存のきゅうりヘルパー組合の有効活用や技術研修等の充実、集出荷施設の整備等を進める。

(エ) 出荷の近代化に関する事項

計画的な共同出荷を行うとともに、安全・安心指向への対応としてエコえひめの拡大と価格安定のための契約取引の強化を進める。

イ 市町別及び年次別生産出荷計画

市町別	区 分	作付面積 (ヘクタール)	生産数量 (トン)	出荷数量 (トン)	内 訳	
					生食用 (トン)	加工用 (トン)
大洲市	現 在	6.0	381	349	349	0
	目標年次	6.0	381	349	349	0
西予市	現 在	7.0	481	452	452	0
	目標年次	7.0	510	508	508	0
内子町	現 在	1.3	69	62	62	0
	目標年次	1.3	69	62	62	0
計	現 在	14.3	931	863	863	0
	目標年次	14.3	960	919	919	0

ウ 生産出荷近代化施設導入事業計画

項目 事業	施設名	事業箇所	受益戸数及び面積		事業量	関係農業協同組合
			戸数 (戸)	面積 (ヘクタール)		
補助事業	低コスト 耐候性ハウス	大洲市	3	0.3	一式	えひめ南農業協同組合
	選果機	西予市	135	28	一式	東宇和農業協同組合

7(1) 生産出荷近代化計画樹立地域

野菜指定産地	野菜指定産地の区域	指定野菜の種類	指 定 年 月 日
宇 摩	新居浜市、四国中央市	秋冬さといも	昭和46年6月30日

(2) 生産出荷近代化計画の概要

ア 生産出荷近代化計画に関する基本的な構想

(ア) 生産に関する事項

現在、作付面積は227.0ヘクタール、生産量は4,216トンであるが、目標年次には、作付面積が221.0ヘクタールと減るものの、生産量を4,250トンに拡大する計画である。

(イ) 出荷に関する事項

現在の出荷量は3,285トンで、主に京阪神市場へ出荷しているが、目標年次には出荷量3,298トンと増加し、京阪神市場に加え中国市場へも出荷する計画である。

(ウ) 生産の近代化に関する事項

愛媛県農業試験場で育成された新品種「愛媛農試V2号」の普及による生産性の向上とともに、大型収穫機の導入による省力化等を検討し、定年退職者等が栽培しやすい条件整備を図り、作付面積の維持拡大に努める。

(エ) 出荷の近代化に関する事項

多様な消費形態に対応するため、自動計量小袋詰機の導入を進めるとともに、収穫の調整を行い、年末需要にも対応できる出荷体制を整備する。

イ 市町別及び年次別生産出荷計画

市町別	区分	作付面積 (ヘクタール)	生産数量 (トン)	出荷数量 (トン)	内 訳	
					生食用 (トン)	加工用 (トン)
新居浜市	現在	26.0	283	117	117	0
	目標年次	20.0	250	80	80	0
四国中央市	現在	201.0	3,933	3,168	3,168	0
	目標年次	201.0	4,000	3,218	3,203	15
計	現在	227.0	4,216	3,285	3,285	0
	目標年次	221.0	4,250	3,298	3,283	15

ウ 生産出荷近代化施設導入事業計画

項目 事業	施設名	事業箇所	受益戸数及び面積		事業量	関係農業協同組合
			戸数 (戸)	面積 (ヘクタール)		
補助事業	自動計量 小袋詰機	四国中央 市	540	20	1台	うま農業協同組合

8(1) 生産出荷近代化計画樹立地域

野菜指定 産地	野菜指定産地 の区域	指定野菜 の種類	指 定 年 月 日
久万高原	久万高原町	夏だいこ ん	昭和61年2月24日

(2) 生産出荷近代化計画の概要

ア 生産出荷近代化計画に関する基本的な構想

(ア) 生産に関する事項

現在、作付面積は36.8ヘクタール、生産量は434トンであるが、目標年次には、作付面積を33.0ヘクタール、生産量を396トンにする計画である。

(イ) 出荷に関する事項

現在の出荷量は348トンで、四国市場へ出荷しているが、目標年次には出荷量300トン、現在と同じく四国市場へ出荷する計画である。

(ウ) 生産の近代化に関する事項

優良品種の選定や環境に配慮した栽培技術の確立を進め、共選共販の呼びかけを行いながら産地の維持拡大を目指す。

(エ) 出荷の近代化に関する事項

小回りの利く近郊産地として四国内を中心として有利販売に努めるとともに、消費者の安全・安心指向に因るため指針を作成し、産地が一体となった技術の確立を図る。

イ 市町別及び年次別生産出荷計画

市町別	区分	作付面積 (ヘクタール)	生産数量 (トン)	出荷数量 (トン)	内 訳	
					生食用 (トン)	加工用 (トン)
久万高原町	現在	36.8	434	348	348	0
	目標年次	33.0	396	300	300	0

ウ 生産出荷近代化施設導入事業計画

項目 事業	施設名	事業箇所	受益戸数及び面積		事業量	関係農業協同組合
			戸数 (戸)	面積 (ヘクタール)		
なし						

9(1) 生産出荷近代化計画樹立地域

野菜指定産地	野菜指定産地の区域	指定野菜の種類	指 定 年 月 日
松 山	松山市、伊予市 東温市、松前町 砥部町	たまねぎ	昭和41年8月18日

(2) 生産出荷近代化計画の概要

ア 生産出荷近代化計画に関する基本的な構想

(ア) 生産に関する事項

現在、作付面積は148.0ヘクタール、生産量は5,999トンであるが、目標年次には、作付面積を133.5ヘクタールとするものの、生産量を6,055トンに拡大する計画である。

(イ) 出荷に関する事項

現在の出荷量は5,128トンで、四国市場へ出荷しているが、目標年次には出荷量5,485トンと増加し、現在と同じく四国市場へ出荷する計画である。

(ウ) 生産の近代化に関する事項

近年、需要が伸びている加工分野への供給に対応するため、適応品種の導入等による作型の分化を推進するとともに、共同育苗、共同調製・乾燥などを検討することにより、一戸当りの面積拡大と反収の向上を図る。

(エ) 出荷の近代化に関する事項

冷蔵業者との価格交渉が有利に実施できるよう出荷数量の増加を推進するとともに、価格動向による県外大消費地域への出荷も視野に入れ販売努力を行う。

イ 市町別及び年次別生産出荷計画

市町別	区 分	作付面積 (ヘクタール)	生産数量 (トン)	出荷数量 (トン)	内 訳	
					生食用 (トン)	加工用 (トン)
松山市	現 在	73.0	3,316	2,887	2,220	667
	目標年次	70.0	3,400	3,300	2,770	530
伊予市	現 在	16.0	465	362	362	0
	目標年次	9.5	370	260	260	0
東温市	現 在	43.0	1,777	1,554	1,554	0
	目標年次	43.0	1,900	1,600	1,600	0
松前町	現 在	11.0	286	210	210	0
	目標年次	7.0	245	210	210	0
砥部町	現 在	5.0	155	115	115	0
	目標年次	4.0	140	115	115	0
計	現 在	148.0	5,999	5,128	4,461	667
	目標年次	133.5	6,055	5,485	4,955	530

ウ 生産出荷近代化施設導入事業計画

項目 事業	施設名	事業箇所	受益戸数及び面積		事業量	関係農業協同組合
			戸数 (戸)	面積 (ヘクタール)		
補助事業	足・首切り機	松山市	30	5.7	8台	えひめ中央農業協同組合

10(1) 生産出荷近代化計画樹立地域

野菜指定産地	野菜指定産地の区域	指定野菜の種類	指 定 年 月 日
周 桑	西条市	たまねぎ	平成15年2月18日

(2) 生産出荷近代化計画の概要

ア 生産出荷近代化計画に関する基本的な構想

(ア) 生産に関する事項

現在、作付面積は54.2ヘクタール、生産量は2,553トンであるが、目標年次には、作付面積を56.0ヘクタール、生

産量を 2,700トンに拡大する計画である。

(イ) 出荷に関する事項

現在の出荷量は 2,098トンで、四国市場へ出荷しているが、目標年次には出荷量を 2,200トンに増加し、現在と同じく四国市場へ出荷する計画である。

(ウ) 生産の近代化に関する事項

効率的な機械化体系を構築し、定植から収穫までの作業の省力化に取り組むとともに、減農薬栽培の推進、有望品種の研究・導入による消費者ニーズに対応した安定生産に努める。

(エ) 出荷の近代化に関する事項

計画的な共同出荷を図るとともに、冷蔵業者との価格交渉を有利に行うため出荷数量の増加を図る。

イ 市町別及び年次別生産出荷計画

市町別	区 分	作付面積 (ヘクタール)	生産数量 (トン)	出荷数量 (トン)	内 訳	
					生 食 用 (トン)	加 工 用 (トン)
西条市	現 在	54.2	2,553	2,098	2,098	0
	目標年次	56.0	2,700	2,200	2,200	0

ウ 生産出荷近代化施設導入事業計画

項目 事業	施設名	事業箇所	受益戸数及び面積		事業量	関係農業協同組合
			戸 数 (戸)	面 積 (ヘクタール)		
なし						

11(1) 生産出荷近代化計画樹立地域

野菜指定 産地	野菜指定産地 の区域	指定野菜 の種類	指 定 年 月 日
久万高原	松山市、伊予市 久万高原町 砥部町	夏秋トマ ト	昭和53年6月26日

(2) 生産出荷近代化計画の概要

ア 生産出荷近代化計画に関する基本的な構想

(ア) 生産に関する事項

現在、作付面積は66.7ヘクタール、生産量は 3,439トンであるが、目標年次には、作付面積を66.7ヘクタール、生産量を 3,460トンとほぼ現状を維持する計画である。

(イ) 出荷に関する事項

現在の出荷量は 3,077トンで、京阪神、四国市場へ出荷しているが、目標年次には出荷量 3,104トンと増加し、現在と同じく京阪神、四国市場へ出荷する計画である。

(ウ) 生産の近代化に関する事項

久万農業公園の就農研修制度による新規就農者の確保や担い手育成支援センターを中心とした指導体制の充実等により、認定農業者の育成を図るとともに、消費者ニーズに対応した安全・安心農産物の生産のため、栽培履歴の記帳や公開に取り組み、環境に配慮した減農薬減化学肥料栽培を推進する。

(エ) 出荷の近代化に関する事項

計画的な出荷を行うとともに、選果機の導入による農家選別の軽減を図り、選別・選果・荷造りを徹底し、有利販売に努める。

イ 市町別及び年次別生産出荷計画

市町別	区 分	作付面積 (ヘクタール)	生産数量 (トン)	出荷数量 (トン)	内 訳	
					生 食 用 (トン)	加 工 用 (トン)
松山市	現 在	15.9	361	240	240	0
	目標年次	15.9	361	224	224	0
伊予市	現 在	12.0	524	480	480	0
	目標年次	12.0	534	480	480	0
久万高原町	現 在	33.8	2,402	2,245	2,245	0
	目標年次	33.8	2,402	2,300	2,300	0

砥部町	現 在	5.0	152	112	112	0
	目標年次	5.0	163	100	100	0
計	現 在	66.7	3,439	3,077	3,077	0
	目標年次	66.7	3,460	3,104	3,104	0

ウ 生産出荷近代化施設導入事業計画

項目 事業	施設名	事業箇所	受益戸数及び面積		事業量	関係農業協同組合
			戸数 (戸)	面積 (ヘクタール)		
なし						

12(1) 生産出荷近代化計画樹立地域

野菜指定産地	野菜指定産地の区域	指定野菜の種類	指定年月日
東 予	今治市 新居浜市 四国中央市	冬春トマト	昭和41年8月18日

(2) 生産出荷近代化計画の概要

ア 生産出荷近代化計画に関する基本的な構想

(ア) 生産に関する事項

現在、作付面積は8.2ヘクタール、生産量は740トンであるが、目標年次には、作付面積を8.6ヘクタール、生産量を794トンに拡大する計画である。

(イ) 出荷に関する事項

現在の出荷量は626トンで、四国市場へ出荷しているが、目標年次には出荷量643トンと増加し、現在と同じく四国市場へ出荷する計画である。

(ウ) 生産の近代化に関する事項

新技術の導入による省力化対策に取り組むとともに減農薬栽培を推進し、消費者ニーズに対応した良品生産に努める。

(エ) 出荷の近代化に関する事項

集出荷施設の効率的な利用を図るとともに、出荷規格の簡素化や安定生産指導の徹底に努め、計画的な出荷を推進する。

イ 市町別及び年次別生産出荷計画

市町別	区分	作付面積 (ヘクタール)	生産数量 (トン)	出荷数量 (トン)	内 訳	
					生食用 (トン)	加工用 (トン)
今治市	現 在	4.3	418	321	321	0
	目標年次	4.5	441	345	345	0
新居浜市	現 在	1.6	125	118	118	0
	目標年次	1.6	128	118	118	0
四国中央市	現 在	2.3	197	187	187	0
	目標年次	2.5	225	180	180	0
計	現 在	8.2	740	626	626	0
	目標年次	8.6	794	643	643	0

ウ 生産出荷近代化施設導入事業計画

項目 事業	施設名	事業箇所	受益戸数及び面積		事業量	関係農業協同組合
			戸数 (戸)	面積 (ヘクタール)		
なし						

13(1) 生産出荷近代化計画樹立地域

野菜指定産地	野菜指定産地の区域	指定野菜の種類	指定年月日
大洲	大洲市	冬春トマト	平成4年5月29日

(2) 生産出荷近代化計画の概要

ア 生産出荷近代化計画に関する基本的な構想

(ア) 生産に関する事項

現在、作付面積は12.9ヘクタール、生産量は1,494トンであるが、目標年次には、作付面積を15.5ヘクタール、生産量を1,940トンに拡大する計画である。

(イ) 出荷に関する事項

現在の出荷量は1,414トンで、京阪神、四国市場へ出荷しているが、目標年次には出荷量1,860トンと増加し、現在と同じく京阪神、四国市場へ出荷する計画である。

(ウ) 生産の近代化に関する事項

J A育苗センターによる苗の提供、J Aトマト選果場による選果選別等により労働の分業化を図るとともに、消費者ニーズに対応した高濃度トマトの品種の導入等を図る。

(エ) 出荷の近代化に関する事項

京阪神、四国市場を中心に計画的な出荷を行うとともに、個々の農家の生産性の向上や規模の大きい生産者との連携により、出荷数量の増加を図る。

イ 市町別及び年次別生産出荷計画

市町別	区分	作付面積 (ヘクタール)	生産数量 (トン)	出荷数量 (トン)	内 訳	
					生食用 (トン)	加工用 (トン)
大洲市	現在	12.9	1,494	1,414	1,414	0
	目標年次	15.5	1,940	1,860	1,860	0

ウ 生産出荷近代化施設導入事業計画

項目 事業	施設名	事業箇所	受益戸数及び面積		事業量	関係農業協同組合
			戸数 (戸)	面積 (ヘクタール)		
補助事業	ハウス	大洲市	6	0.6	6棟	愛媛たいき農業協同組合
	暖房機		10	1	10台	

14(1) 生産出荷近代化計画樹立地域

野菜指定産地	野菜指定産地の区域	指定野菜の種類	指定年月日
伊予	松山市、伊予市、東温市、松前町、砥部町	夏秋なす	昭和55年2月8日

(2) 生産出荷近代化計画の概要

ア 生産出荷近代化計画に関する基本的な構想

(ア) 生産に関する事項

現在、作付面積は77.2ヘクタール、生産量は2,249トンであるが、目標年次には、作付面積を84.4ヘクタール、生産量を2,965トンに拡大する計画である。

(イ) 出荷に関する事項

現在の出荷量は1,478トンで、四国、京阪神市場へ出荷しているが、目標年次には出荷量1,815トンと増加し、現在と同じく四国、京阪神市場へ出荷する計画である。

(ウ) 生産の近代化に関する事項

新規栽培者の確保とともに施設栽培との組合せなどにより、一戸当りの規模拡大や周年出荷体制の確立を図り、農家所得を向上させ面積拡大を推進する。

(エ) 出荷の近代化に関する事項

集出荷施設の整備による農家選別労力の軽減等により、一戸当たりの栽培面積の拡大、高品質、多収生産を推進するとともに、選果機や包装機の効率的な利用を図り、市場ニーズに即した多様な出荷形態に対応した有利販売に努め

る。

イ 市町別及び年次別生産出荷計画

市町別	区 分	作付面積 (ヘクタール)	生産数量 (トン)	出荷数量 (トン)	内 訳	
					生 食 用 (トン)	加 工 用 (トン)
松山市	現 在	40.0	1,134	698	698	0
	目標年次	42.8	1,524	850	850	0
伊予市	現 在	19.0	486	321	321	0
	目標年次	21.2	636	428	428	0
東温市	現 在	8.2	173	87	87	0
	目標年次	8.8	264	63	63	0
松前町	現 在	4.0	126	80	80	0
	目標年次	4.7	141	129	129	0
砥部町	現 在	6.0	330	292	292	0
	目標年次	6.9	400	345	345	0
計	現 在	77.2	2,249	1,478	1,478	0
	目標年次	84.4	2,965	1,815	1,815	0

ウ 生産出荷近代化施設導入事業計画

項目 事業	施設名	事業箇所	受益戸数及び面積		事業量	関係農業協同組合
			戸 数 (戸)	面 積 (ヘクタール)		
なし						

15(1) 生産出荷近代化計画樹立地域

野菜指定産地	野菜指定産地の区域	指定野菜の種類	指 定 年 月 日
大 洲	大洲市	秋冬はくさい	昭和53年6月26日

(2) 生産出荷近代化計画の概要

ア 生産出荷近代化計画に関する基本的な構想

(ア) 生産に関する事項

現在、作付面積は46.4ヘクタール、生産量は1,406トンであるが、目標年次には、作付面積を48.0ヘクタール、生産量を1,500トンに拡大する計画である。

(イ) 出荷に関する事項

現在の出荷量は1,224トンで、四国市場へ出荷しているが、目標年次には出荷量1,750トンと増加し、四国市場に加え京阪神市場へも出荷する計画である。

(ウ) 生産の近代化に関する事項

フェロモントラップや黄色蛍光灯の設置、移植機の実証等に積極的に取り組み、農作業の省力化や減農薬栽培の推進を図る。また、国営パイロットの遊休農地化対策として、はくさいの作付けを推進する。

(エ) 出荷の近代化に関する事項

集出荷施設の効率的な利用による共同出荷体制を確立し、四国市場の消費地を中心とした計画的な出荷を行う。

イ 市町別及び年次別生産出荷計画

市町別	区 分	作付面積 (ヘクタール)	生産数量 (トン)	出荷数量 (トン)	内 訳	
					生 食 用 (トン)	加 工 用 (トン)
大洲市	現 在	46.4	1,406	1,224	1,224	0
	目標年次	48.0	1,500	1,750	1,450	300

ウ 生産出荷近代化施設導入事業計画

項目 事業	施設名	事業箇所	受益戸数及び面積		事業量	関係農業協同組合
			戸数 (戸)	面積 (ヘクタール)		
補助事業	全自動歩 行型移植 機	大洲市			4台	愛媛たいき農業協 同組合

16(1) 生産出荷近代化計画樹立地域

野菜指定 産地	野菜指定産地 の区域	指定野菜 の種類	指 定 年 月 日
久万高原	松山市、西予市 久万高原町 内子町	夏秋ピー マン	平成2年8月27日

(2) 生産出荷近代化計画の概要

ア 生産出荷近代化計画に関する基本的な構想

(ア) 生産に関する事項

現在、作付面積は31.3ヘクタール、生産量は1,277トンであるが、目標年次には、作付面積を34.0ヘクタール、生産量を1,424トンに拡大する計画である。

(イ) 出荷に関する事項

現在の出荷量は1,045トンで、京阪神、四国市場へ出荷しているが、目標年次には出荷量1,290トンと増加し、京阪神、四国市場に加えて近畿市場へも出荷する計画である。

(ウ) 生産の近代化に関する事項

定年を迎える兼業農家、女性、高齢者に初期投資の少なさや管理労力の手軽さをアピールし、栽培面積の維持、拡大を目指すとともに、有望な新品種の研究、導入や生産者への栽培管理技術体系の徹底により、高品質安定生産に努める。

(エ) 出荷の近代化に関する事項

生産履歴記帳を徹底し、安全・安心なピーマンづくりとともに産地と消費地の交流を深め、契約取引など多様な流通チャンネルに対応した出荷に努める。

イ 市町別及び年次別生産出荷計画

市町別	区 分	作付面積 (ヘクタール)	生産数量 (トン)	出荷数量 (トン)	内 訳	
					生 食 用 (トン)	加 工 用 (トン)
松山市	現 在					
	目標年次	7.0	84	25	25	0
西予市	現 在	7.9	280	198	198	0
	目標年次	5.0	250	225	225	0
久万高原町	現 在	19.3	837	740	740	0
	目標年次	20.0	950	900	900	0
内子町	現 在	4.1	160	107	107	0
	目標年次	2.0	140	140	140	0
計	現 在	31.3	1,277	1,045	1,045	0
	目標年次	34.0	1,424	1,290	1,290	0

ウ 生産出荷近代化施設導入事業計画

項目 事業	施設名	事業箇所	受益戸数及び面積		事業量	関係農業協同組合
			戸数 (戸)	面積 (ヘクタール)		
なし						

17(1) 生産出荷近代化計画樹立地域

野菜指 定産地	野菜指定産地 の区域	指定野菜 の種類	指 定 年 月 日
西 条	西条市	ほうれん そう	昭和46年6月30日

(2) 生産出荷近代化計画の概要

ア 生産出荷近代化計画に関する基本的な構想

(ア) 生産に関する事項

現在、作付面積は52.0ヘクタール、生産量は518トンであるが、目標年次には、作付面積を50.0ヘクタール、生産量を495トンにする計画である。

(イ) 出荷に関する事項

現在の出荷量は412トンで、四国、京阪神市場へ出荷しているが、目標年次には出荷量386トン、現在と同じく四国、京阪神市場へ出荷する計画である。

(ウ) 生産の近代化に関する事項

労働力の維持や認定農業者の育成を図るとともに、減農薬・減化学肥料栽培の推進、有望品種の研究・導入により消費者ニーズに対応した野菜の安定生産に取り組む。

(エ) 出荷の近代化に関する事項

計画的な共同出荷を行うとともに、出荷卸売市場の絞込みを図り、有利販売につなげる。

イ 市町別及び年次別生産出荷計画

市町別		区分	作付面積 (ヘクタール)	生産数量 (トン)	出荷数量 (トン)	内 訳	
						生食用 (トン)	加工用 (トン)
西条市	現在		52.0	518	412	394	18
	目標年次		50.0	495	386	386	0

ウ 生産出荷近代化施設導入事業計画

項目 事業	施設名	事業箇所	受益戸数及び面積		事業量	関係農業協同組合
			戸数 (戸)	面積 (ヘクタール)		
なし						

18(1) 生産出荷近代化計画樹立地域

野菜指定産地	野菜指定産地の区域	指定野菜の種類	指定年月日
東宇和	西予市、鬼北町	ほうれんそう	昭和57年2月13日

(2) 生産出荷近代化計画の概要

ア 生産出荷近代化計画に関する基本的な構想

(ア) 生産に関する事項

現在、作付面積は26.6ヘクタール、生産量は207トンであるが、目標年次には、作付面積を26.6ヘクタール、生産量を210トンとほぼ現状を維持する計画である。

(イ) 出荷に関する事項

現在の出荷量は84トンで、京阪神市場へ出荷しているが、目標年次には現在と同じく出荷量84トン、京阪神市場へ出荷する計画である。

(ウ) 生産の近代化に関する事項

共同で機械化を行うことにより1戸当たりの生産規模を拡大し、ケース当たりの生産コストを下げ、面積・数量の確保を図る。

(エ) 出荷の近代化に関する事項

計画的な共同出荷を行うとともに、予冷库の整備による品質の低下を防ぎ、新鮮で安全・安心なほうれんそうの出荷に努める。

イ 市町別及び年次別生産出荷計画

市町別		区分	作付面積 (ヘクタール)	生産数量 (トン)	出荷数量 (トン)	内 訳	
						生食用 (トン)	加工用 (トン)
西予市	現在		25.2	199	80	80	0
	目標年次		25.2	200	80	80	0

鬼北町	現 在	1.4	8	4	4	0
	目標年次	1.4	10	4	4	0
計	現 在	26.6	207	84	84	0
	目標年次	26.6	210	84	84	0

ウ 生産出荷近代化施設導入事業計画

項目 事業	施設名	事業箇所	受益戸数及び面積		事業量	関係農業協同組合
			戸数 (戸)	面積 (ヘクタール)		
なし						

19(1) 生産出荷近代化計画樹立地域

野菜指定産地	野菜指定産地の区域	指定野菜の種類	指 定 年 月 日
伊 予	伊予市、松前町	春レタス	昭和53年6月26日

(2) 生産出荷近代化計画の概要

ア 生産出荷近代化計画に関する基本的な構想

(ア) 生産に関する事項

現在、作付面積は23.8ヘクタール、生産量は544トンであるが、目標年次には、作付面積を27.0ヘクタール、生産量を648トンに拡大する計画である。

(イ) 出荷に関する事項

現在の出荷量は468トンで、四国市場へ出荷しているが、目標年次には、出荷量を507トンに増加し、四国市場に加え京阪神市場へも出荷する計画である。

(ウ) 生産の近代化に関する事項

マルチャー、定植機の導入等による作業の省力化、低コスト化を図るとともに、栽培講習会の開催等による生産性や秀品率の向上に努める。

(エ) 出荷の近代化に関する事項

計画的な共同出荷を行うとともに、JA全農えひめによる愛媛統一ブランドのもと、県内市場及び関西市場を中心に有利販売に努める。

イ 市町別及び年次別生産出荷計画

市町別	区 分	作付面積 (ヘクタール)	生産数量 (トン)	出荷数量 (トン)	内 訳	
					生 食 用 (トン)	加 工 用 (トン)
伊予市	現 在	9.8	225	195	195	0
	目標年次	12.0	288	241	241	0
松前町	現 在	14.0	319	273	273	0
	目標年次	15.0	360	266	266	0
計	現 在	23.8	544	468	468	0
	目標年次	27.0	648	507	507	0

ウ 生産出荷近代化施設導入事業計画

項目 事業	施設名	事業箇所	受益戸数及び面積		事業量	関係農業協同組合
			戸数 (戸)	面積 (ヘクタール)		
なし						

20(1) 生産出荷近代化計画樹立地域

野菜指定産地	野菜指定産地の区域	指定野菜の種類	指定年月日
今 治	今治市	冬レタス	平成10年5月20日

(2) 生産出荷近代化計画の概要

ア 生産出荷近代化計画に関する基本的な構想

(ア) 生産に関する事項

現在、作付面積は24.7ヘクタール、生産量は345トンであるが、目標年次には、作付面積を25.0ヘクタール、生産量を370トンに拡大する計画である。

(イ) 出荷に関する事項

現在の出荷量は242トンで、四国、京阪神市場へ出荷しているが、目標年次には出荷量260トンと増加し、現在と同じく四国、京阪神市場へ出荷する計画である。

(ウ) 生産の近代化に関する事項

露地野菜の重点振興品目として、土づくり、ほ場の改善に重点をおいた栽培に取り組み、高品質安定生産に努める。また、減農薬や有機栽培などの生産履歴を消費者に公開し、生協との契約取引等による価格安定に取り組む。

(エ) 出荷の近代化に関する事項

集出荷施設の効率的な利用を図るとともに出荷規格の簡素化や安定生産指導の徹底により、有利販売による系統出荷量の増加に努め、計画的な出荷を推進する。

イ 市町別及び年次別生産出荷計画

市町別	区 分	作付面積 (ヘクタール)	生産数量 (トン)	出荷数量 (トン)	内 訳	
					生食用 (トン)	加工用 (トン)
今治市	現 在	24.7	345	242	242	0
	目標年次	25.0	370	260	260	0

ウ 生産出荷近代化施設導入事業計画

項目 事業	施設名	事業箇所	受益戸数及び面積		事業量	関係農業協同組合
			戸数 (戸)	面積 (ヘクタール)		
なし						

21(1) 生産出荷近代化計画樹立地域

野菜指定産地	野菜指定産地の区域	指定野菜の種類	指定年月日
伊 予	伊予市、松前町	冬レタス	昭和46年6月30日

(2) 生産出荷近代化計画の概要

ア 生産出荷近代化計画に関する基本的な構想

(ア) 生産に関する事項

現在、作付面積は97.0ヘクタール、生産量は2,421トンであるが、目標年次には、作付面積を100.0ヘクタール、生産量を2,760トンに拡大する計画である。

(イ) 出荷に関する事項

現在の出荷量は1,654トンで、京阪神、四国市場へ出荷しているが、目標年次には出荷量1,870トンに増加し、現在と同じく四国、京阪神市場へ出荷する計画である。

(ウ) 生産の近代化に関する事項

マルチャー、定植機の導入等による作業の省力化、低コスト化を図るとともに、栽培講習会等の開催による生産性や秀品率の向上に努める。

(エ) 出荷の近代化に関する事項

計画的な共同出荷を行うとともに、JA全農えひめによる愛媛統一ブランドのもと、県内市場及び関西市場を中心に有利販売に努める。

イ 市町別及び年次別生産出荷計画

市町別	区 分	作 付 面 積 (ヘクタール)	生 産 数 量 (トン)	出 荷 数 量 (トン)	内 訳	
					生 食 用 (トン)	加 工 用 (トン)
伊予市	現 在	59.0	1,165	1,018	1,018	0
	目 標 年 次	60.0	1,280	1,120	1,120	0
松前町	現 在	38.0	1,256	636	636	0
	目 標 年 次	40.0	1,480	750	750	0
計	現 在	97.0	2,421	1,654	1,654	0
	目 標 年 次	100.0	2,760	1,870	1,870	0

ウ 生産出荷近代化施設導入事業計画

項目 事業	施 設 名	事業箇所	受 益 戸 数 及 び 面 積		事業量	関係農業協同組合
			戸 数 (戸)	面 積 (ヘクタール)		
補助事業	レタス包装機	伊予市	108	35	14台	えひめ中央農業協同組合

○愛媛県告示第294号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

平成18年3月3日

愛媛県知事 加戸守行

1 解除に係る保安林の所在場所

四国中央市土居町浦山乙176の12

- 2 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 3 解除の理由
道路用地とするため

○愛媛県告示第295号

林業種苗法（昭和45年法律第89号）第10条第1項の規定に基づく次の生産事業者の登録を抹消した。

平成18年3月3日

愛媛県知事 加戸守行

登録番号	生産事業者の氏名又は名称及び住所		生産事業の内容		事業所の名称及び所在地	
	氏名又は名称	住 所	種 穂	苗 木	名 称	所 在 地
184	高木高市	北宇和郡松野町大字目黒甲1208-2	1 採取 2 精選	1 幼苗の育成 2 幼苗以外の苗木育成		北宇和郡松野町大字目黒
185	太場公太郎	北宇和郡松野町大字富岡甲788-2		1 幼苗の育成 2 幼苗以外の苗木育成		北宇和郡松野町大字富岡
187	内原幸市	北宇和郡津島町大字御内1-434-2		1 幼苗の育成 2 幼苗以外の苗木育成		北宇和郡津島町大字御内
230	森川辰男	北宇和郡津島町大字山財上組1698		1 幼苗の育成 2 幼苗以外の苗木育成	長野事業所	北宇和郡津島町大字山財
231	兵頭義春	北宇和郡三間町大字曾根甲564		1 幼苗の育成 2 幼苗以外の苗木育成		北宇和郡三間町大字曾根
233	藤岡四郎	北宇和郡津島町大字上畑地甲427		1 幼苗の育成 2 幼苗以外の苗木育成		北宇和郡津島町大字上畑地
236	音無由太郎	北宇和郡津島町大字御内1-290	1 採取	1 幼苗の育成 2 幼苗以外の苗木育成		北宇和郡津島町大字御内
241	佐々木勝正	北宇和郡三間町大字則13-3		1 幼苗の育成 2 幼苗以外の苗木育成	則事業所	北宇和郡三間町大字則
243	稲垣和雄	北宇和郡三間町大字土居中甲672-1		1 幼苗の育成 2 幼苗以外の苗木育成		北宇和郡三間町大字土居中
245	松川弘恵	宇和島市新町二丁目4-4		1 幼苗の育成 2 幼苗以外の苗木育成	松川種苗店	宇和島市新町二丁目

○愛媛県告示第 296 号

林業種苗法（昭和45年法律第89号）第14条第1項の規定に基づき、次の生産事業者の登録は、失効した。

平成18年3月3日

愛媛県知事 加 戸 守 行

登録 番号	生産事業者の氏名又は名称及び住所		生産事業の内容		事業所の名称及び所在地	
	氏名又は名称	住 所	種 穂	苗 木	名 称	所 在 地
31	津島町森林組合	北宇和郡津島町大字 高田甲2085番地1		1 幼苗の育成 2 幼苗以外の苗木 育成	津島町森林組合	北宇和郡津島町大字 高田甲2085番地1
181	藤 堂 敏 男	北宇和郡津島町大字 山財1278 - 1	1 採取 2 精選	1 幼苗の育成 2 幼苗以外の苗木 育成		北宇和郡津島町大字 山財
183	大加田 藤吉郎	北宇和郡津島町大字 山財嵐部組639		1 幼苗の育成 2 幼苗以外の苗木 育成	山財事業所	北宇和郡津島町大字 山財
232	小 島 満千利	北宇和郡津島町大字 上畑地丙329		1 幼苗の育成 2 幼苗以外の苗木 育成		北宇和郡津島町大字 上畑地
235	緒 賀 操	北宇和郡津島町大字 増穂乙965		1 幼苗の育成 2 幼苗以外の苗木 育成	増穂事業所	北宇和郡津島町大字 増穂
237	伊 井 始	北宇和郡津島町大字 御内10 - 2	1 採取 2 精選	1 幼苗の育成 2 幼苗以外の苗木 育成		北宇和郡三間町大字 音地
238	伊 井 良 定	北宇和郡津島町大字 御内10 - 2	1 採取 2 精選	1 幼苗の育成 2 幼苗以外の苗木 育成		北宇和郡三間町大字 音地
239	西 田 道 義	北宇和郡津島町大字 増穂丙783		1 幼苗の育成 2 幼苗以外の苗木 育成		北宇和郡津島町大字 増穂
242	佐々木 善 邑	北宇和郡三間町大字 音地甲1401	1 採取 2 精選	1 幼苗の育成 2 幼苗以外の苗木 育成		北宇和郡三間町大字 音地
247	毛 利 金 生	北宇和郡三間町大字 音地甲590		1 幼苗の育成 2 幼苗以外の苗木 育成		北宇和郡三間町大字 音地
248	来 島 ツタ子	北宇和郡津島町大字 山財736		1 幼苗の育成 2 幼苗以外の苗木 育成	山財事業所	北宇和郡津島町大字 山財
249	山 本 甫	北宇和郡津島町大字 山財上組1156 - 2		1 幼苗の育成 2 幼苗以外の苗木 育成		北宇和郡津島町大字 山財
269	稲 垣 良 子	北宇和郡松野町大字 目黒甲775		1 幼苗の育成 2 幼苗以外の苗木 育成		北宇和郡松野町大字 目黒甲775
272	松野町 町長 岡 田 倉太郎	北宇和郡松野町松丸		1 幼苗の育成 2 幼苗以外の苗木 育成		北宇和郡松野町松丸
327	菊 池 哲 文	宇和島市伊吹町1295 番地		1 幼苗の育成 2 幼苗以外の苗木 育成	光満事業所	宇和島市光満
328	伊 井 玉 栄	北宇和郡三間町大字 音地甲10 - 2		1 幼苗の育成 2 幼苗以外の苗木 育成	伊井農園	北宇和郡三間町大字 音地
351	中 平 峯 稔	宇和島市光満甲470 - 2		1 幼苗の育成 2 幼苗以外の苗木 育成	光満事業所	宇和島市光満甲470 - 2
352	伊 井 広 幸	北宇和郡三間町大字 音地31番地		1 幼苗の育成 2 幼苗以外の苗木 育成	音地事業所	北宇和郡三間町大字 音地31番地
354	山 下 庫 男	北宇和郡津島町大字 下畑地乙200		1 幼苗の育成 2 幼苗以外の苗木 育成		北宇和郡津島町大字 下畑地乙200
382	山 内 金次郎	宇和島市丸穂町二丁 目7 - 18	1 採取	1 幼苗の育成		宇和島市丸穂町
386	森 本 典 章	北宇和郡津島町大字 御内926		1 幼苗の育成 2 幼苗以外の苗木 育成		北宇和郡津島町大字 御内

○愛媛県告示第 297 号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、西条地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成18年3月3日

愛媛県知事 加 戸 守 行

道路の種類	路線名	区 間	旧・新 別	敷 地 の 幅 員	延 長	備 考
県 道	壬生川新居浜野田線	新居浜市田の上一丁目甲1053番4地先から 同市田の上一丁目甲1085番4地先まで	旧	メートル 17.1～32.1	キロメートル 0.067	
			新	20.1～33.3	0.067	

○愛媛県告示第298号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、西条地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成18年3月3日

愛媛県知事 加戸守行

道路の種類	路線名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
県 道	多喜浜泉川線	新居浜市郷三丁目甲852番2から 同市郷三丁目甲570番12まで	平成18年3月3日
"	"	新居浜市郷三丁目甲570番8地先から 同市郷四丁目甲551番2まで	"
"	"	新居浜市郷四丁目甲550番3から 同市郷四丁目甲519番3まで	"

○愛媛県告示第299号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、西条地方局四国中央土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成18年3月3日

愛媛県知事 加戸守行

道路の種類	路線名	区 間	旧・新 別	敷 地 の 幅 員	延 長	備 考
一 般 国 道	319号	四国中央市具定町字日之尾山乙64番25から 同字日之尾山乙64番24まで	旧	メートル 5.5～24.0	キロメートル 0.218	
			新	13.8～64.5	0.213	

○愛媛県告示第300号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、西条地方局四国中央土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成18年3月3日

愛媛県知事 加戸守行

道路の種類	路線名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
一 般 国 道	319号	四国中央市具定町字日之尾山乙64番27から 同字日之尾山乙64番26まで	平成18年3月3日

○愛媛県告示第301号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、西条地方局四国中央土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成18年3月3日

愛媛県知事 加戸守行

道路の種類	路線名	区 間	旧・新 別	敷 地 の 幅 員	延 長	備 考
一 般 国 道	319号	四国中央市新宮町上山873番2から 同町上山862番4まで	旧	メートル 7.0～11.5	キロメートル 0.115	
			新	23.0～41.5	0.115	

○愛媛県告示第302号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。
その関係図面は、西条地方局四国中央土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成18年3月3日

愛媛県知事 加戸守行

道路の種類	路線名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
一 般 国 道	319号	四国中央市新宮町上山873番2から 同町上山862番4まで	平成18年3月3日

○愛媛県告示第303号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。
その関係図面は、松山地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成18年3月3日

愛媛県知事 加戸守行

道路の種類	路線名	区 間	旧・新 別	敷 地 の 幅 員	延 長	備 考
一 般 国 道	317号	松山市東川町乙71番1から 同町乙73番2まで	旧	メートル 11.5～40.0	キロメートル 0.220	
			新	26.0～85.0	0.220	

○愛媛県告示第304号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。
その関係図面は、松山地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成18年3月3日

愛媛県知事 加戸守行

道路の種類	路線名	区 間	旧・新 別	敷 地 の 幅 員	延 長	備 考
県 道	松山港内宮線	松山市馬木町543番1地先から 同市内宮町607番1地先まで 及 び 松山市馬木町543番1地先から 同市内宮町512番8まで	旧	メートル 9.3～38.5	キロメートル 0.329	
			新	9.3～38.5 14.2～40.5	0.329 0.329	
"	平田北条線	松山市平田町444番1地先から 同市内宮町512番8地先まで	旧	12.7～22.3	0.179	
			新	9.2～28.0	0.179	

○愛媛県告示第305号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。
その関係図面は、八幡浜地方局西予土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成18年3月3日

愛媛県知事 加戸守行

道路の種類	路線名	区 間	旧・新 別	敷 地 の 幅 員	延 長	備 考
一般国道	378号	西予市三瓶町周木上伊崎1番耕地167番から 同町周木上伊崎1番耕地128番1まで	旧	メートル 5.2～14.0	キロメートル 0.158	
			新	5.6～38.0 14.0～38.0	0.128 0.158	

○愛媛県告示第306号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、八幡浜地方局西予土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成18年3月3日

愛媛県知事 加戸守行

道路の種類	路線名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
県 道	大茅辰ノ口線	西予市城川町嘉喜尾1350番5から 同市野村町予子林6番2まで	平成18年3月10日

○愛媛県告示第307号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、宇和島地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成18年3月3日

愛媛県知事 加戸守行

道路の種類	路線名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
県 道	広見吉田線	宇和島市三間町大字金銅30番2地先から 同大字金銅312番1地先まで	平成18年3月3日

○愛媛県告示第308号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、宇和島地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成18年3月3日

愛媛県知事 加戸守行

道路の種類	路線名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
一般国道	320号	宇和島市栄町港二丁目208番3から 同市栄町港二丁目207番3まで	平成18年3月3日
"	"	宇和島市栄町港二丁目214番2	"
"	"	宇和島市栄町港一丁目307番2	"
"	"	宇和島市恵美須町一丁目606番2地先から 同市恵美須町一丁目610番2まで	"

○愛媛県告示第309号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項に規定する開発行為に関する工事が次のとおり完了した。

平成18年3月3日

愛媛県知事 加 戸 守 行

検査済証の番号及び交付年月日	工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
17松局建(開)第79号 平成18年2月20日	伊予郡松前町大字大溝字橋451番4及び451番5	松山市三番町七丁目5番地1 マルヤ不動産株式会社 代表取締役 山本清春
17松局建(開)第80号 平成18年2月22日	伊予郡松前町大字中川原字木下528番	伊予郡松前町大字中川原573番地1 松前町大字中川原区 代表者 本多義雄
17西建管第1591号 平成18年2月15日	西条市丹原町池田289番1、290番、291番及び292番並びに同町願連寺414番及び530番2	西条市丹原町池田1701番地1 周桑農業協同組合 代表理事組合長 和田正壽

公 告

○公 告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成18年3月3日

愛媛県知事 加 戸 守 行

申請年月日	特定非営利活動法人の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
平成18年2月21日	特定非営利活動法人 人と自然の絆を創る会	丸山賢三	愛媛県松山市中野町甲21番地	この法人は、愛媛県下の市町とその住民に対して、人と自然の絆を共に創ることを目指し、自然環境及び生活環境にやさしい各種生物の生息地の修復・再生・造成に関する事業等を行い、地域住民が持続可能な癒しと安らぎが享受できる自然環境・生活環境づくりに寄与することを目的とする。

○公 告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成18年3月3日

愛媛県知事 加 戸 守 行

申請年月日	特定非営利活動法人の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
平成18年2月21日	特定非営利活動法人 愛媛県建設技術支援センター	柏谷増男	愛媛県松山市一番町四丁目1番地2 愛媛県自治会館5階	この法人は、建設技術に関する幅広い分野で、社会教育の推進、並びに県民、自治体あるいは団体等を対象に技術的助言や支援を行い、建設分野の技術水準の高揚、社会資本の品質向上を推進し、もって、まちづくりや環境保全等の公益の増進に寄与する。 併せて、台風、集中豪雨による洪水や地震等の災害により、地域住民の財産や河川、砂防、道路等の公共施設等が被災し、若しくはその危険が予想される場合に、被害調査や復旧工法あるいは予防・避難対策に対する助言等の支援活動を実施し、もって、地域安全等の公益の増進に寄与する。

○公 告

技能検定の実施について

職業能力開発促進法施行規則(昭和44年労働省令第24号)第66条第3項の規定に基づき、技能検定の実施について次のとおり公示する。

平成18年3月3日

愛媛県知事 加 戸 守 行

1 実施職種及び等級の区分

技能検定は、次の表の左欄に掲げる職種について、同表の右欄に掲げる等級に区分して実施する。

職 種	等 級
造園、鑄造（鑄鉄鑄物鑄造に係るものに限る。）、金属熱処理（一般熱処理及び浸炭・浸炭窒化・窒化処理に係るものに限る。）、機械加工（普通旋盤、フライス盤、ボール盤、横中ぐり盤、ジグ中ぐり盤、平面研削盤、円筒研削盤、ホブ盤、数値制御旋盤、数値制御フライス盤及びマシニングセンタに係るものに限る。）、放電加工、金属プレス加工、鉄工（製缶及び構造物鉄工に係るものに限る。）、建築板金、工場板金（曲げ板金に係るものに限る。）、仕上げ、電子機器組立て、電気機器組立て（配電盤・制御盤組立てに係るものに限る。）、産業車両整備、建設機械整備、婦人子供服製造（婦人子供注文服製作に係るものに限る。）、木型製作、家具製作（家具手加工に係るものに限る。）、建具製作（木製建具手加工に係るものに限る。）、印刷（オフセット印刷に係るものに限る。）、プラスチック成形（インフレーション成形に係るものに限る。）、陶磁器製造（絵付けに係るものに限る。）、石材施工（石張りに係るものに限る。）、とび、左官、ブロック建築、タイル張り、畳製作、防水施工（ウレタンゴム系塗膜防水工事、アクリルゴム系塗膜防水工事、シーリング防水工事及びFRP防水工事に係るものに限る。）、内装仕上げ施工（プラスチック系床仕上げ工事、鋼製下地工事及びボード仕上げ工事に係るものに限る。）、熱絶縁施工（保温保冷工事に係るものに限る。）、サッシ施工、表装、塗装（建築塗装及び金属塗装に係るものに限る。）、広告美術仕上げ（広告面ペイント仕上げ及び広告面粘着シート仕上げに係るものに限る。）、写真、商品装飾展示及びフラワー装飾	1級及び2級
造園、鑄造（鑄鉄鑄物鑄造に係るものに限る。）、金属熱処理（一般熱処理及び浸炭・浸炭窒化・窒化処理に係るものに限る。）、機械加工（普通旋盤、フライス盤、平面研削盤、数値制御旋盤及びマシニングセンタに係るものに限る。）、建築板金（内外装板金に係るものに限る。）、工場板金（曲げ板金に係るものに限る。）、仕上げ（機械組立仕上げに係るものに限る。）、機械保全（機械系保全及び電気系保全に係るものに限る。）、電子機器組立て、とび、内装仕上げ施工（プラスチック系床仕上げ工事、鋼製下地工事及びボード仕上げ工事に係るものに限る。）、広告美術仕上げ（広告面粘着シート仕上げに係るものに限る。）、写真、商品装飾展示及びフラワー装飾	3級
さく井、鑄造、鍛造、機械加工（普通旋盤及びフライス盤に係るものに限る。）、金属プレス加工、鉄工、建築板金、工場板金、めっき、アルミニウム陽極酸化処理、仕上げ、機械検査、ダイカスト、機械保全（機械系保全に係るものに限る。）、電子機器組立て、電気機器組立て（回転電機組立て、変圧器組立て、配電盤・制御盤組立て、開閉制御器具組立て及び回転電機巻線製作に係るものに限る。）、プリント配線板製造、冷凍空調和機器施工、染色（糸浸染及び織物・ニット浸染に係るものに限る。）、ニット製品製造、婦人子供服製造、紳士服製造、寝具製作、帆布製品製造、布はく縫製、家具製作、建具製作、印刷、製本、プラスチック成形、強化プラスチック成形、石材施工、ハム・ソーセージ・ペーコン製造、水産練り製品製造、建築大工、かわらぶき、とび、左官、タイル張り、配管、型枠施工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、防水施工、内装仕上げ施工、熱絶縁施工、サッシ施工、ウェルポイント施工、表装、塗装及び工業包装	基礎1級、基礎2級及び3級（技能実習制度に係るものに限る。）

2 試験の方法

実技試験及び学科試験

3 実施期日及び実施場所

(1) 実施期日

ア 実技試験

平成18年6月12日（月）から9月10日（日）までの間において、愛媛県職業能力開発協会が指定する日

ただし、基礎1級、基礎2級及び3級（技能実習制度に係るものに限る。）については、上記の期間にかかわらず愛媛県職業能力開発協会が指定する日

イ 学科試験

実施職種ごとに、次の表のとおりとする。

ただし、基礎1級、基礎2級及び3級（技能実習制度に係るものに限る。）については、愛媛県職業能力開発協会が指定する日

造園、鑄造（鑄鉄鑄物鑄造に係るものに限る。）、機械加工（普通旋盤、フライス盤、平面研削盤、数値制御旋盤及びマシニングセンタに係るものに限る。）、建築板金（内外装板金に係るものに限る。）、工場板金（曲げ板金に係るものに限る。）、仕上げ（機械組立仕上げに係るものに限る。）、機械保全（機械系保全及び電気系保全に係るものに限る。）、電子機器組立て、とび、内装仕上げ施工（プラスチック系床仕上げ工事、鋼製下地工事及びボード仕上げ工事に係るものに限る。）、広告美術仕上げ（広告面粘着シート仕上げに係るものに限る。）、商品装飾展示及びフラワー装飾	3級	平成18年7月30日(日)
造園、金属熱処理（一般熱処理及び浸炭・浸炭窒化・窒化処理に係るものに限る。）、金属プレス加工、産業車両整備、プラスチック成形（インフレーション成形に係るものに限る。）、とび、防水施工（ウレタンゴム系塗膜防水工事、アクリルゴム系塗膜防水工事、シーリング防水工事及びFRP防水工事に係るものに限る。）、サッシ施工及び塗装（建築塗装及び金属塗装に係るものに限る。）、	1級及び2級	平成18年8月20日(日)
金属熱処理（一般熱処理及び浸炭・浸炭窒化・窒化処理に係るものに限る。）、	3級	
機械加工（普通旋盤、フライス盤、ボール盤、横中ぐり盤、ジグ中ぐり盤、平面研削盤、円筒研削盤、ホブ盤、数値制御旋盤、数値制御フライス盤及びマシニングセンタに係るものに限る。）、鉄工（製缶及び構造物鉄工に係るものに限る。）、電子機器組立て、建設機械整備、婦人子供服製造（婦人子供注文服製作に係るものに限る。）、木型製作、家具製作（家具手加工に係るものに限る。）、建具製作（木製建具手加工に係るものに限る。）、印刷（オフセット印刷に係るものに限る。）、左官、畳製作、内装仕上げ施工（プラスチック系床仕上げ工事、鋼製下地工事及びボード仕上げ工事に係るものに限る。）、広告美術仕上げ（広告面ペイント仕上げ及び広告面粘着シート仕上げに係るものに限る。）及び商品装飾展示	1級及び2級	平成18年8月27日(日)
写真	1級、2級及び3級	平成18年8月30日(水)

鋳造（鋳鉄鋳物鋳造に係るものに限る。）、放電加工、建築板金、工場板金（曲げ板金に係るものに限る。）、仕上げ、電気機器組立て（配電盤・制御盤組立てに係るものに限る。）、陶磁器製造（絵付けに係るものに限る。）、石材施工（石張りに係るものに限る。）、ブロック建築、タイル張り、熱絶縁施工（保温保冷工事に係るものに限る。）、表装及びフラワー装飾	1級及び2級	平成18年9月3日(日)
--	--------	--------------

(2) 実施場所

愛媛県職業能力開発協会が指定する場所

4 技能検定受検申請書の提出期間

平成18年4月4日（火）から14日（金）まで。ただし、郵送による場合は、同日までの消印のあるものは、受け付ける。
 なお、基礎1級、基礎2級及び3級（技能実習制度に係るものに限る。）については、随時受け付ける。

5 技能検定受検申請書の請求先及び提出先

松山市三番町四丁目10番地1 愛媛県三番町ビル内
 愛媛県職業能力開発協会

雑 報

○公 告

環境影響評価方法書について

愛媛県環境影響評価条例（平成11年愛媛県条例第1号）第5条の規定により、次の対象事業について環境影響評価方法書を作成したので、同条例第7条の規定により、次のとおり公告します。

なお、この環境影響評価方法書について、環境の保全の見地からの意見を書面により提出することができます。

平成18年3月3日

太陽石油株式会社

代表取締役社長 河 井 圀 士

1 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

- (1) 事業者の名称 太陽石油株式会社
- (2) 代表者の氏名 代表取締役社長 河井圀士
- (3) 主たる事務所の所在地 東京都千代田区内幸町二丁目2番3号

2 対象事業の名称、種類及び規模

- (1) 名称 太陽石油株式会社四国事業所残油流動接触分解装置等整備事業
- (2) 種類 製造業に係る工場の規模の変更の事業
- (3) 規模 排出ガス量 578,210N m³ / 時増加
 排出水量92,896 m³ / 日増加

3 対象事業が実施されるべき区域

愛媛県今治市菊間町種4070番地2

4 対象事業に係る環境影響を受ける範囲であると認められる地域の範囲

愛媛県今治市

5 環境影響評価方法書の縦覧の場所、期間及び時間

- (1) 縦覧場所 愛媛県庁、今治市役所、今治市役所菊間支所及び今治市役所大西支所
- (2) 縦覧期間 平成18年3月3日から4月3日まで
- (3) 縦覧時間 9時から17時まで

6 環境影響評価方法書についての意見書の提出期限及び提出先並びに意見書に記載すべき事項

- (1) 提出期限 平成18年4月17日
- (2) 提出先
 〒799 2393 愛媛県今治市菊間町種4070番地2
 太陽石油株式会社四国事業所環境安全部

(3) 意見書に記載すべき事項

- ア 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつてはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）
- イ 意見書の提出の対象である環境影響評価方法書に記載された対象事業の名称
- ウ 環境影響評価方法書についての環境の保全の見地からの意見（日本語により、意見の理由を含めて記載すること。）

--	--